

いしい

【今月の表紙】 かな掛け体験 (高浦中学校)

徳島県建設労働組合石井支部所属の大工さんによる技術指導のもと行われた、かな掛け体験。たくさんのかなくずで、教室には“木の香り”が広がっていました。



議会だより

令和5年第1回定例町議会を令和5年3月2日から13日までの12日間の日程で開催しました。本定例会に提出された町提出の議案は、すべて原案どおり可決されました。



【当初予算】

- 令和5年度石井町一般会計予算
予算の総額 102億7,800万円
- 令和5年度石井町国民健康保険特別会計予算
予算の総額 29億1,140万1千円
- 令和5年度石井町給与集中管理特別会計予算
予算の総額 14億1,853万2千円
- 令和5年度石井町後期高齢者医療特別会計予算
予算の総額 4億3,010万3千円
- 令和5年度石井町介護保険特別会計予算
予算の総額 31億7,625万5千円
- 令和5年度石井町水道事業会計予算
収益的収支
収益 6億1,620万1千円
事業費 4億4,120万9千円
資本的収支
収入 6,951万9千円
支出 2億7,005万2千円
資本的収支の差引不足額2億53万3千円は、当年度分損益勘定留保資金8,001万5千円及び減債積立金1億2,051万8千円で補てんします。

【補正予算】

- 令和4年度石井町一般会計補正予算(第7号)
補正額 △4億3,130万2千円
予算の総額 101億6,569万円
- 令和4年度石井町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
補正額 △20万1千円
予算の総額 30億1,690万7千円
- 令和4年度石井町給与集中管理特別会計補正予算(第2号)

- 補正額 △3,244万2千円
- 令和4年度石井町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
補正額 1,351万4千円
予算の総額 4億3,289万円
- 令和4年度石井町介護保険特別会計補正予算(第3号)
補正額 △2億2,268万7千円
予算の総額 31億8,034万9千円



【条例の制定】

- 石井町議会の個人情報の保護に関する条例
デジタル社会の形成を図るための関係法令の整備に関する法律による改正後の個人情報の保護に関する法律の施行に伴い、石井町議会における個人情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定めるため、本条例を制定しました。
- 石井町個人情報保護法施行条例
デジタル社会の形成を図るための関係法令の整備に関する法律による改正後の個人情報の保護に関する法律の施行に伴い、石井町における当該法律の施行に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定しました。
- 石井町情報公開・個人情報保護審査会条例
デジタル社会の形成を図るための関係法令の整備に関する法律による改正後の個人情報の保護に関する法律の施行に伴い、石井町情報公開・個人情報保護審査会に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定しました。
- 定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定に関する条例

職員の年齢別構成の適正化を通じた組織活力の維持等を目的として、本町においても早期退職募集制度を導入するため、本条例を制定しました。

【条例の一部改正】

- 石井町課及び室設置条例の一部を改正する条例
自治体デジタルトランスフォーメーションの推進及びまちづくりの推進に関する企画、調整を行う部署として、新たに「まちづくり推進室」を設置するため、本条例を改正しました。
- 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
地方公務員法の一部を改正する法律が令和5年4月1日から施行され、国家公務員に準じ地方公務員においても段階的に定年が65歳に引き上げられることに伴い、これに対応するため、関係条例を改正しました。
- 石井町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例
地方公務員法の一部を改正する法律が令和5年4月1日から施行され、国家公務員に準じ地方公務員においても段階的に定年が65歳に引き上げられることに伴い、これに対応するため、本条例を改正しました。
- 石井町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律に基づき総務省消防庁が定めた非常勤消防団員の報酬等の基準を踏まえ、本町の消防団員の報酬額をこれに準じたものに改定するため、本条例を改正しました。

●石井町税条例の一部を改正する条例

これまで納期限が超過した町税に対し、本町が督促状を発したときに徴収していた督促手数料を令和5年4月1日から廃止するため、本条例を改正しました。

●石井町分担金等の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例

これまで納期限が超過した分担金等に対し、本町が督促状を発したときに徴収していた督促手数料を令和5年4月1日から廃止するため、本条例を改正しました。

●石井町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

これまで納期限が超過した後期高齢者医療保険料に対し、本町が督促状を発したときに徴収していた督促手数料を令和5年4月1日から廃止するため、本条例を改正しました。

●石井町介護保険条例の一部を改正する条例

これまで納期限が超過した介護保険料に対し、本町が督促状を発したときに徴収していた督促手数料を令和5年4月1日から廃止するため、本条例を改正しました。

●石井町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、安全計画の策定等、利用者の安全確保に必要な措置を講じるため、本条例を改正しました。

●石井町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、安全計画の策定等、利用者の安全確保に必要な措置を講じるため、本条例を改正しました。

●石井町立保育所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

子ども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、本条例において引用する改正法へ対応するため、本条例を改正しました。

●石井町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

子ども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、本条例において引用する改正法へ対応するため、本条例を改正しました。

●石井町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例

子ども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、本条例において引用する改正法へ対応するため、本条例を改正しました。

●石井町国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、令和5年4月1日から出産育児一時金の支給額が引き上げられることについて、これに対応するため、本条例を改正しました。

【人 事】

●人権擁護委員候補者の推薦

人権擁護委員、須見久代氏の任期が令和5年6月30日に満了することに伴い、その後任委員として同氏を推薦することが同意されました。

【その他】

●一般廃棄物の処理に関する事務の委託の廃止

徳島市、小松島市、勝浦町、石井町及び北島町における一般廃棄物の広域処理について協議が調わなかったため、石井町の一般廃棄物の処理に関する事務について徳島市への委託を廃止するため、地方自治法第252条の14第2項の規定に基づき、議会の議決を得ました。

●飯尾川公園いしいドーム大規模改修工事請負契約

地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を得ました。



町政の概要

令和5年第1回定例町議会において、町長が当面する町政の重要課題について、次のとおり報告を行いました。

特別交付税に係る損害賠償請求

1月23日、第2回目の口頭弁論が開かれ、裁判長から徳島県に対し、特殊財政需要分の算定根拠の開示要請がなされたため、次回口頭弁論を待つ。司法の場における真相究明に努めたい。

基本目標 1

子どもを産み育てやすい環境と、移住・定住の促進

子育て世代包括支援センター「ひだまり」

令和5年度から、出産後2週間目と1か月後に利用できる産婦健康診査2回分の費用助成や、助産師の乳房マッサージ利用料の自己負担額を軽減し、利用促進を図りたい。

木育すくすく1歳おめでどう事業

石井町で生まれ育ち、1歳になったお子さまに木製品を贈呈する事業で、石井町への定住を目指す。

また、町内の福祉サービス事業所に木製品の製造を委託し、就労支援等の活性化も図る。



(※木製のお皿・フォーク・スプーンのセット)

基本目標 2

暮らしやすい生活環境の形成

高齢者福祉

◆第10次石井町高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画

3年周期の事業計画の見直しを行い、令和5年度に次期計画を策定予定。介護保険料の上昇を抑えるため、十分に資料を精査した計画を構築したい。

◆石井町成年後見制度利用促進基本計画

利用者の権利擁護と意思決定尊重による、安心して暮らせるまじの実現に向け、各種取組を実施。後見人への費用助成等についても見直しを行う予定。

◆石井町個別避難計画策定事業

災害時に自ら避難することが困難な高齢の要支援者の状況に合わせた個別の避難行動計画を策定。災害時における避難行動要支援者の支援体制の構築を目指す。

◆高齢者も取り組むDX推進

令和4年度に実施し、好評であったスマホ教室を令和5年度も無料で実施。

体験教室と、レベルアップしたLINE教室を実施予定。



インフラ整備

◆橋梁長寿命化修繕計画

80橋の橋梁定期点検業務と、高川原小学校歩道橋及び石井6号線ほか2橋の修繕工事を予定。

橋梁の安全性、信頼性の確保に努めたい。

◆四銀いしいドームの大規模改修工事

工事に伴う休館により休講となる講座等の代替事業として、指定管理業者の岡田企画(株)の系列事業所への優先受入れや、総合型スポーツクラブ「いしいスポーツクラブ」にて同様の講座を1年間限定で実施。

石井町改良住宅長寿命化計画

改良住宅の多くが築40年を経過し老朽化が進んでいることから、今後の指針となる計画の策定が急務。令和5～14年度までの10年間の計画を策定し、計画に従い長寿命化対策等を実施する予定。

広域火葬場整備

令和4年4月から、石井・神山・板野の3町で協議を重ね、建設候補地を選定。地権者や周辺住民の方等に対して、2月15日～19日までの5日間、延べ6回の説明会を実施。

今後も施設の必要性や安全性等について、丁寧に説明を行い、前に向けて歩みを進めていきたい。

地域振興プラットフォーム(デジタル地域通貨)構築事業

デジタル地域通貨のプラット

フォームを構築し、キャッシュレス化の推進とスピーディな経済支援の実施、低コストなスマート決済の導入による地域事業者の売上拡大、住民生活の利便性の向上を図る。

この事業は国のデジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプ(TYPE1)の活用を検討。

基本目標 3

産業の振興と雇用の場の創出

イベント関係

石井町商工会主催の藤まつりが4月15日から4月30日まで開催予定。午後6時～午後9時まで地福寺藤棚のライトアップを計画。



QRコードを利用した町税納付

令和5年4月から、石井町の固定資産税、軽自動車税(種別割)、町・県民税(普通徴収)、国民健康保険税の納付方法が拡充。

「地方税お支払サイト」から、パソコンやスマートフォンを利用し、各種スマホ決済アプリ、インターネットバンキングなどが利用可能になるほか、全国の地方税統一QRコード対応金融機関でも納付可能。

石井町教育委員会
会計年度任用職員の募集

募集期間 随時
(土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時)
選考方法 書類審査及び面接
任用期間 任用開始日から令和6年3月末まで

◆幼稚園助教諭
(7時間勤務)

- 募集人数 2名程度
- 勤務条件 日額 8,310円

◆幼稚園助教諭
(5時間勤務)

- 募集人数 4名程度
- 勤務条件 日額 5,940円

◆特別支援
教育支援員

- 募集人数 6名程度
- 勤務条件 日額 7,760円

問 学校教育課 ☎ 674-7505

お知らせ



“いしいアプリ”



役場からの
お知らせが届いて
便利です！
ダウンロードして
お使いください！



催し



金婚・ダイヤモンド婚の該当者を募集しています

対象者 令和5年中に結婚後50年(金婚)・60年(ダイヤモンド婚)を迎えるご夫婦、またはすでに経過し過去に申請をされていないご夫婦

受付期間 7月31日(月)まで
※13ページの「金婚者激励会対象者届出書」をご利用ください。

問 長寿社会課 ☎ 674-6111

学童保育クラブのスタッフを募集しています！

児童・保育学科の学生さんや主婦(夫)の方など、無資格・未経験者も大歓迎です！

仕事内容 放課後や学校休業日に子どもたちの勉強をみたり、一緒に遊んだりする仕事

勤務時間
14時～19時(月～金曜日)
8時～16時(土曜日)

時給 (一般)1,000円～
(学生) 950円

休日 日曜日、祝日
ほか相談に応じます
(家庭都合の休み調整可能です)

勤務地 石井町内の5学童保育のいずれか1か所での勤務

問 石井町社会福祉協議会

☎ 674-0139(担当者:久米)
【受付時間】8時30分～17時



石井小学校放課後子ども教室ボランティアスタッフ募集

募集期間
随時(土・日・祝祭日を除く、午前8時30分～午後5時)

募集人数 1名程度
※3か月程度の試用期間あり
期間

採用日～
令和6年3月31日(更新あり)

勤務日
月・火・木・金曜日の
午後1時30分～午後5時30分
(水・土・日曜日、祝祭日、代休日、夏休み等の長期休業は休み)

謝金 960円/時
(試用期間中は900円/時)

仕事内容 児童の安全管理及び宿題等の学習支援

問 社会教育課 ☎ 674-7505



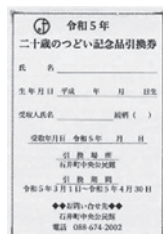
暮らし



令和5年石井町二十歳のつどい記念品の受け取りについて

配付場所 石井町中央公民館
配付時間 午前9時～午後6時
◇令和5年4月30日までにお受け取りにお越しく下さい。

◇受け取りの際には二十歳のつどい記念品引換券か、二十歳であることが確認できるものをお持ちいただきますようお願いいたします。



問 社会教育課 ☎ 674-7505

弁護士による町民無料法律相談

日時 5月24日(水)
午後1時～4時
場所 中央公民館2階実習室
相談人数 5名(先着順)
相談時間 1人約30分
受付期間 5月15日～17日
(午前8時30分～午後5時)
申込方法 総務課へ電話でお申し込みください。
※原則として、初回の方を優先させていただきます。

問 総務課 ☎ 674-1111

チケット制無料法律相談

石井町では、徳島弁護士会が実施する法律相談を無料で受けられるチケットを交付しています。

対象者
① 石井町に住民登録がある方(身分証明書の提示が必要)
② 町が実施する町民無料法律相談及びチケット制無料法律相談を1度も受けたことがない方(年度内に1人1回)

相談会場
徳島弁護士会法律相談センター
実施方法 個別相談(約30分)
予約 チケット交付後、有効期限内に徳島弁護士会に予約

交付窓口 石井町役場 総務課
問 総務課 ☎ 674-1111



ふるさと納税で石井町を応援してください

石井町では、町外にお住まいの「石井町を応援したい」と思っている方からの寄附金を募集しています。ぜひ、「ふるさと納税は石井町へ」とPRをお願いします。

ふるさと納税は寄附をすることで所得税とお住まいの市町村の住民税から一定の控除を受けることができます。

ふるさと納税の仕組み、寄附金の使い道や寄附金申込書のダウン

ロードなど詳しくは石井町ホームページをご覧ください。

問 総務課

☎ 674-1111



安心、安全な水道水の利用を！ ～上水道に加入しましょう～

水道水は、水道法で定められた水質基準に適合しており、安全が確認されています。

また、上水道は一定以上の水圧が保たれており、停電の際もご利用いただけます。ぜひ、上水道への加入を検討ください。

問 水道課 ☎ 674-1141

国民年金保険料の産前産後期間の免除制度について

国民年金第1号被保険者の方が出産された際には、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度があります。

対象となる方

国民年金第1号被保険者の方
免除される期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間)

申請について

出産予定日の6か月前から提出可能(出産前に提出される方は、母子健康手帳など添付書類が必要です)

問 住民課 ☎ 674-1114 または、
徳島北年金事務所 ☎ 655-0200

犬のフンは持ち帰りましょう

放置された犬のフンに、多くの方が迷惑しています。犬のフンを始末することは、飼い主の最低限のマナーです。フンは必ず持ち帰りましょう。また、持ち帰ったフンは、燃やせるごみに分別しましょう。

- ① 新聞紙に包む
- ② ビニール製の小袋に入れる
- ③ 燃やせるごみの日に指定袋に入れて出す

問 福祉生活課 ☎ 674-1116

令和5年度春の狂犬病予防注射を次の日程で行います

令和5年5月16日(火)
～18日(木)

※詳細については、広報いしい5月号にて掲載予定です。

問 福祉生活課

☎ 674-1116



石井町ひきこもり支援相談窓口

令和5年4月から、ひきこもり支援のための相談窓口を開設しました。

問 福祉生活課 ☎ 674-1116

問 健康増進課 ☎ 674-0001

問 石井町社会福祉協議会

☎ 674-0139

石井町空き家バンク制度

空き家を有効に活用していただくため、石井町空き家バンクを設置しています。

現在所有している空き家を「売りたい・貸したい」方の物件情報を、専用のWEBサイトに登録し、全国の空き家を「買いたい・借りたい」人々に情報公開します。

登録要件

- ・居住可能な空き家であること
- ・空き家判定をうけること

空き家判定

判定士利用料 81,480円
(所有者負担額 8,000円)

問 総務課 ☎ 674-1111



老朽危険空き家除却支援補助金

空き家の老朽化により、倒壊の危険性が高く、また倒壊により道路を塞ぎ避難の妨げとなる危険な空き家の解体費用の一部を補助し

ています。

補助要件

老朽危険空き家と判定され、かつ、倒壊時に町道を閉塞する恐れのある空き家

補助率

解体費の4/5(上限80万円)

問 危機管理課 ☎ 674-1171

農耕トラクター等の小型特殊自動車にはナンバー登録が必要です

乗用装置がある農耕作業車(トラクター、コンバイン等)、フォークリフト等の小型特殊自動車は、軽自動車税(種別割)の課税対象となり、公道を走らない場合や、現在使用していない場合でも、所有していることで課税の対象となります。そのため、石井町に申告し標識(ナンバープレート)の交付を受ける必要があります。

購入された方、すでに所有しているが標識(ナンバープレート)の交付を受けていない農耕作業車、小型特殊自動車をお持ちの方は、石井町役場にて申告してください。

詳しくは、石井町ホームページをご確認ください。

問 税務課

☎ 674-1115



高川原福祉会館だより

	職業相談	人権相談
日 程	5月16日(火)	5月11日(木)
時 間	午後1時半～3時半	午後1時～3時
相談員	ハローワーク職員	石井町人権擁護委員
場 所	高川原福祉会館 ☎ 674-0403	

いしい地域情報チャンネル (i-チャンネル)

役場からのお知らせは112チャンネル

●視聴方法

- ①石井CATVの111チャンネルを表示
- ②リモコンのチャンネル送りボタンを1回押す



役場からの
“お知らせ番組”

いしい 情報室

放送開始時間

- ① 8:00
- ② 11:10
- ③ 14:00
- ④ 17:00
- ⑤ 20:00
- ⑥ 22:10



お天気情報

放送開始時間

- ① 6:50
- ② 7:50
- ③ 11:00
- ④ 11:50
- ⑤ 16:50
- ⑥ 22:00

徳島県立 名西高等学校
芸術科 美術コース

紙芝居「徳島のむかし話」

- 放送開始時間
- ① 7:00
 - ② 12:00
 - ③ 18:30



歯みがき好きな子を育てるために

放送開始時間

- ① 10:00
- ② 19:45

➔【4月16日から30日までの番組表です。】※都合により変更になる場合があります。

開始時間	放送内容
6:00	情報カメラ+文字放送
6:30	日本遺産 藍のふるさと阿波
6:35	情報カメラ+文字放送
7:00	名西高校芸術科美術コース生徒作品 紙芝居「徳島のむかし話」
7:10	情報カメラ+文字放送
7:30	心肺蘇生法とAEDの使い方
8:00	いしい情報室
8:15	情報カメラ+文字放送
9:00	いきいき100歳体操(徳島版)
10:00	歯みがき好きな子を育てるために
10:12	文字放送(音声付き)
11:10	いしい情報室
11:25	情報カメラ+文字放送
12:00	名西高校芸術科美術コース生徒作品 紙芝居「徳島のむかし話」
12:10	情報カメラ+文字放送
13:00	いきいき100歳体操 認知機能改善編①
14:00	いしい情報室
15:00	くっぼちゃんの健口体操
15:11	石井町PR動画
15:16	文字放送(音声付き)
15:30	いきいき100歳体操 認知機能改善編②
16:00	情報カメラ+文字放送
16:10	心肺蘇生法とAEDの使い方
16:24	情報カメラ+文字放送
17:00	いしい情報室
17:17	情報カメラ+文字放送
18:00	日本遺産 藍のふるさと阿波
18:05	手洗い動画
18:30	名西高校芸術科美術コース生徒作品 紙芝居「徳島のむかし話」
18:40	文字放送(音声付き)
19:00	いきいき100歳体操(徳島版)
19:45	歯みがき好きな子を育てるために
20:00	いしい情報室
21:00	心肺蘇生法とAEDの使い方
21:30	日本遺産 藍のふるさと阿波
22:10	いしい情報室
22:25	情報カメラ+文字放送
23:00	安全・安心なインターネットの利用に向けて
23:46	情報カメラ+文字放送

石井町こいのぼりまつり

【主催】 石井町
【協賛】 名西郡農業協同組合、石井町商工会、
石井ライオンズクラブ、フジグラン石井、
石井ケーブルテレビ

日時 令和5年 **5**月**3**日(水・祝日)
10時～14時 雨天中止

場所 OKいしいパーク
(飯尾川公園)

- ★10:00～ オープニング
- ★10:25～ ふじっこちゃん&ご当地キャラふれあいタイム(終日)
- ★こいのぼり写生大会
(イベント終了まで)



来場者無料イベント
にんじん詰め放題
無くなり次第終了



問 産業経済課 ☎674-1118

同日開催

石井町有線放送農業協同組合60周年感謝祭

タイムスケジュール

- 10:00～ オープニング
もち投げ
- 11:00～ ○×クイズ
- 11:30～ 福富弥生ライブステージ
- 12:10～ ビンゴ大会 1回目
- 12:45～ リーゼント刑事トークステージ
- 13:20～ ビンゴ大会 2回目
- 13:45～ こやけんトークショー
エンディング

ステージ出演者



福富弥生

【ビンゴ大会の主な景品】

- 大型テレビ65インチ
 - 任天堂スイッチ
 - 和牛ステーキ その他
- 豪華景品を用意しています♪



リーゼント刑事
(秋山博康)



古谷健太

【主催】 石井ケーブルテレビ 問 ☎674-7667

事業者の皆様へ

要事前
予約

徳島税務署からのお知らせ

消費税インボイス制度等
説明会について

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(インボイス制度)が実施されます。

事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度等説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

▶ インボイス制度説明会 (消費税の仕組みから知りたい方向け)

インボイス制度の概要に加えて、消費税の基本的な仕組み等について説明します。

開催日時	開催場所	定員	問い合わせ先
令和5年4月25日(火) 10:00～11:00	徳島税務署 別館会議室 (徳島市幸町三丁目54番地)	25名	徳島税務署 総務課 ☎088-622-4131 (代表)
令和5年5月23日(火) 10:00～11:00	徳島税務署 3階大会議室 (徳島市幸町三丁目54番地)	40名	徳島税務署 総務課 ☎088-622-4131 (代表)
令和5年6月15日(木) 10:00～11:00	徳島税務署 3階大会議室 (徳島市幸町三丁目54番地)	40名	徳島税務署 総務課 ☎088-622-4131 (代表)

※説明会の最後に共催団体よりインボイス制度関係の助成金などの説明を行います。

▶ インボイス制度説明会 (登録申請相談会)

インボイス制度の概要を説明後、希望される方を対象に申請手続きのサポートを行います。

開催日時	開催場所	定員	問い合わせ先
令和5年4月26日(水) 10:00～11:00	徳島税務署 別館会議室 (徳島市幸町三丁目54番地)	25名	徳島税務署 総務課 ☎088-622-4131 (代表)
令和5年5月24日(水) 10:00～11:00	徳島税務署 3階大会議室 (徳島市幸町三丁目54番地)	40名	徳島税務署 総務課 ☎088-622-4131 (代表)
令和5年6月16日(金) 10:00～11:00	徳島税務署 3階大会議室 (徳島市幸町三丁目54番地)	40名	徳島税務署 総務課 ☎088-622-4131 (代表)

※説明会の最後に共催団体よりインボイス制度関係の助成金などの説明を行います。

● インボイス制度等説明会にご参加いただく方へ ●

- 会場収容人数の都合上、**事前予約制**としますので、事前に問合せ先まで申込みをお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症等拡大状況によっては、中止又は延期する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 感染症拡大防止の観点から、マスクの着用、手指消毒などのご協力をお願いいたします。
- 代表電話にお問い合わせいただく際は、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- 説明会場の駐車場には限りがございます。ご来場の際には、乗り合わせや公共交通機関等をご利用ください。

※説明会開催日程等の最新情報は、高松国税局ホームページ内「税に関する情報」の「消費税のインボイス制度説明会に関するお知らせ」をご参照ください。



徳島税務署

【共催】徳島税務署管内青色申告会連合会
(公社) 徳島法人会、徳島間税会

〈こんな悩みがある方〉



ひとり暮らしは
体調の急変が不安

持病があって
お薬を飲んでいる

救急時、家族に
連絡して欲しい

石井町緊急医療情報キット (石井町安心ポット)

を備えませんか？

救急時に必要な情報(かかりつけ医療機関、持病、内服薬等)を記載し、安心ポットに入れて冷蔵庫で保管するものです。



- 冷蔵庫のドア (外側)、玄関のドア (内側) の2か所にふじっこちゃんステッカーを貼ってください。
- ステッカーを確認した救急隊が、「緊急医療情報キット (安心ポット)」が置いてあると判断します。

*ふじっこちゃんステッカー (切り取ってお使いください)



【注意】

- ①119番通報の際に『安心ポット』を備えていることを伝えてください。
- ②本人等の同意なく、冷蔵庫を開けて安心ポットを取り出すことがあります。
- ③救急隊が不必要と判断した時や所定の位置にステッカーや安心ポットがなかった時は、活用しない場合があります。
- ④かかりつけ医療機関以外の病院へ搬送される場合があります。
- ⑤救急隊への伝言を記載されていても、実行されない場合があります。

- ◆安心ポットは、ご自身で簡単に手作りができます。その場合は、11ページの緊急情報用紙を記入し、透明な容器に入れる等してください。ふじっこちゃんステッカーを切り取り、容器、冷蔵庫のドア (外側)、玄関のドア (内側) に両面テープ等で貼り付けてご利用ください。
- ◆すでに安心ポットを活用している方は、記載内容に変更等がないか、ご確認ください。変更したい方は、11ページの様式をご利用ください。



様式第2号 (第4条関係)

緊急情報用紙		(年 月 日作成)		
		(年 月 日変更)		
ふりがな		生年月日	性別	血液型
氏名		年 月 日	男 女	
住所		電話番号 — —		
緊急時連絡先 (必ず連絡がつくように 必要場合は携帯電話番号もご記入ください)				
緊急時連絡先氏名	電話番号	住所	続柄	

本人の状況

	かかりつけ医療機関 (1)	かかりつけ医療機関 (2)
医療機関名称		
医療機関電話番号		
かかりつけ医師名		
主な病名		
内服薬の有無	あり なし ※内服している薬の説明書も同封しましょう。	
アレルギーの有無	あり なし	
担当ケアマネージャー	事業者名	電話番号
	担当ケアマネージャー氏名	
伝えたいこと		

※ 変更があった場合は、速やかに更新してください。

※ 記入された個人情報、緊急時のみ消防、医療機関、町役場関係部署で活用します (緊急時以外には活用しません。)

同意欄	容器の中の救急情報を救急隊 (消防) と医療関係者が救急医療に活用することに同意します。	
	本人署名	

万が一の救急時に備えを



◆ 町内に住所がある次の方に、安心ポットを無料配付しています。

- ・65歳以上のひとり暮らしの方
- ・その他必要があると認められる方

* 民生委員さんからお渡ししています。対象となる方は、お住まいの地区の民生委員さんにお尋ねください。

後期高齢者

医療制度

保険料のお知らせ



令和5年度から、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部改正に伴い、均等割額軽減世帯の所得判定基準の見直しが行われます。

また、下記の計算方法で算出された保険料には、所得の低い方及び被用者保険（国保・国保組合以外の健康保険）の被扶養者であった方の、軽減制度があります。

なお、制度の見直しや政令・条例改正により、令和4年度から保険料の上限額についても見直しが行われています。

被保険者の皆様に納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。被保険者の皆様には、ご負担をおかけしますが、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

保険料の計算方法(令和4年度・令和5年度)

保険料 = 均等割額 + 所得割額

※ 100円未満切捨て、上限額66万円

均等割額 56,044 円

○被保険者が等しく負担

所得割額

基礎控除 (43万円) 後の
総所得金額等

×

所得割率 10.47%

○被保険者の所得に応じて負担

保険料の軽減

均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
43万円 + 「10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)」以下	7割
43万円 + 「29万円 × 世帯の被保険者数」 + 「10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)」以下	5割
43万円 + 「53万5,000円 × 世帯の被保険者数」 + 「10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)」以下	2割

被用者保険の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、所得割額の負担がなく、資格を取得してから2年を経過する月までは均等割額が5割軽減されます。ただし、上記の7割軽減に該当する場合は、該当する軽減割合が適用されます。

被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する被保険者均等割軽減

均等割額の軽減割合
5割

保険料のお支払い

令和5年度の保険料が年金から差し引かれる方は、4月分から8月分までの年金については、前年の所得が確定していないため、仮に算定した保険料額をお支払いいただきます。前年の所得確定後、8月に保険料額の決定を行い、確定した年間保険料額から仮算定分を差し引いた額を10月分以降の年金からお支払いいただきます。また、4月分の年金から差し引かれていない方は、8月に保険料額と納付方法を記載した通知をお送りします。

入院したときの食事代等について

同一世帯の全員が住民税非課税の方のうち、入院や高額な外来診療を受けるときに、医療機関等の窓口でオンライン資格確認ができない方については従来どおり「限度額適用・標準負担額減額認定証」を病院の窓口で提示することで、医療機関ごとに医療費及び食事代の自己負担限度額が減額されます。認定証が必要な方は、長寿社会課に申請してください。

また、認定証の適用区分が「区分Ⅱ」に該当する方の食事代は、負担区分が区分Ⅱの判定期間内の入院日数が90日を超えるとさらに減額されますので、再度申請してください。

※申請月よりもさかのぼっての適用はできませんので、90日を超えた場合は速やかに申請してください。

お問い合わせ

◆徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 ☎088-677-3666
〒771-0135 徳島市川内町平石若松78番地1
◆石井町役場 長寿社会課 ☎088-674-6111

令和5年中に、金婚・ダイヤモンド婚になる夫婦を募集します

敬老会・金婚者激励会を行う年中に該当となる方 ※届出は7月31日(月)までに必ず提出してください。

金婚（結婚50年） 婚姻の日 昭和48年1月～昭和48年12月
 ダイヤモンド婚（結婚60年） 婚姻の日 昭和38年1月～昭和38年12月

様式第1号（第6条関係）

金婚者激励会対象者届出書

	夫	妻
ふりがな		
氏名		
生年月日	年 月 日	年 月 日
住所	石井町	
	電話 -	
結婚年月日	昭和 年 月 日	
広報誌掲載	可	否
備考		

上記のとおり、（金婚・ダイヤモンド婚）に該当するので届け出ます。

令和5年 月 日

石井町長殿

届出者

※注意（広報いしい版）

過去に申請を行っていない方は、経過していても届出は可能です。
 結婚の日については、夫婦で決めた日で届出していただきますので各種証明は不要です。
 石井町の住民であることのみ確認させていただきます。
 この様式の切り取りでの届出可。（コピー等のお控えは各自でお願いします。）

問 長寿社会課 ☎ 674-6111



高齢者向けスマホ体験教室

体験用端末を使い、スマホをお持ちでない方やスマホ初心者の方に、操作方法などを体験していただきます。

午前は基礎講座、午後はLINE講座及びアプリの取得方法を学びます。



【日時・場所】

- ①5月25日(木)
高原分館 1階ホール 10時30分～/14時～
- ②5月30日(火)
高川原分館 2階講堂 10時30分～/14時～
- ③6月15日(木)
浦庄分館 2階講堂 10時30分～/14時～
- ④6月21日(水)
藍畑分館 2階ホール 10時30分～/14時～
- ⑤6月26日(月)
石井分館 2階講堂 10時30分～/14時～



【予約方法】

長寿社会課窓口にてお申し込み
（先着順）



【申込締切日】

各会場、実施日の1週間前まで
 ※全行程90分予定。
 ※教室定員は8～15名。

問 長寿社会課 ☎ 674-6111



高齢者等外出支援事業申請受付中！



自家用自動車を保有せず、公共交通や他者の力なくしては外出のできない高齢者等にバス、タクシー券を交付します。

高齢者等の外出を支援し、高齢者等の生活範囲の拡大と社会参加を促進し高齢者福祉の向上を図ることを目的としています。

●対象者

石井町に住民票があり、実際に石井町にお住まいで、以下の要件のいずれかを満たす方。

1. 後期高齢者医療保険の被保険者のみの世帯の方のうち、世帯員全員が自家用車を所有せず、かつ、運転できない方。
2. 要支援1以上の要介護認定を受けている方のうち、申請者本人が自家用車を所有せず、かつ、運転できない方。

※上記以外の方でも、特別な事情があれば対象になる場合がありますのでご相談ください。

●申請方法

本人確認書類（後期高齢者医療被保険者証や介護保険証等）を持って長寿社会課で申請してください。
(予算がなくなり次第終了となりますのでご了承ください)



●助成内容

対象者1人につきバス、タクシー用助成券 20枚つづりを交付
(右の協力機関利用時のみ使用可)

- バス用助成券……………1枚 100円
- タクシー用助成券……………1枚 300円

有効期限 令和5年4月1日～令和6年3月31日

現在の協力機関

- 徳島バス(株)
- 宝タクシー(株)
- (株)グリーン交通
- 萬代観光タクシー(有)
- ほほえみケアタクシー
- あなたのつきそい・しのはらさん
- (有)明日香ライフケア

役場まで申請に行けない方は、ケアマネさんや民生委員さんに相談してね！

重要

1. 釣銭は出ません。
2. 1回で3枚まで使用できます。
3. 助成券は交付を受けた本人とご家族等が使う場合に利用できます。
4. 助成券は、再交付できません。





2022年全国消費者物価指数の実績値(対前年比+2.5%)が公表された事により、
手当額が以下のとおりとなります。

※対象者には個別通知をします。



令和5年4月から 児童扶養手当額が変わります

【児童扶養手当とは】

父母の離婚などで父または母と生計を同じくしていない児童を監護・養育している方に対して、児童が18歳に達した年度末（一定の障がいがある児童は20歳）まで支給されるものです。

所得が一定額以上ある場合は、手当の一部又は全部が支給されません。

令和5年度の児童扶養手当額（月額）

	令和4年4月～	令和5年4月～
〈本体額〉		
全部支給	43,070円	44,140円 (+ 1,070円)
一部支給	43,060円～10,160円	44,130円～10,410円 (+ 1,070円～+ 250円)
〈第2子加算額〉		
全部支給	10,170円	10,142円 (+ 250円)
一部支給	10,160円～5,090円	10,410円～5,210円 (+ 250円～+ 120円)
〈第3子以降加算額〉		
全部支給	6,100円	6,250円 (+ 150円)
一部支給	6,090円～3,050円	6,240円～3,130円 (+ 150円～+ 80円)

令和5年4月から 特別児童扶養手当及び 特別障害者手当額等が変わります

【特別児童扶養手当とは】

20歳未満で、精神や身体に常に介護を必要とする程度の障がいのあるお子さんをご家庭で保護・監督している父母、または養育者に対し、支給されるものです。

所得が一定額以上ある場合は、手当が支給されません。

令和5年度の手当額（月額）について

	令和4年度 （月額）	令和5年度 （月額）
特別児童扶養手当1級	52,400円	53,700円
// 2級	34,900円	35,760円
障害児福祉手当	14,850円	15,220円
※特別障害者手当	27,300円	27,980円
経過的福祉手当	14,850円	15,220円

問 子育て支援課 ☎ 674-1623

※特別障害者手当に関しては問 福祉生活課 ☎ 674-1116

石井町中央公民館主催講座のお知らせ

令和5年度

藍づくり講座

ー 葉藍づくりから【沈殿藍】の染色体験まで ー

みなさん藍のことを知っていますか？

この講座は、石井町の藍の歴史を学ぶことから始まり、土作り、苗植え、水やりといった葉藍づくり、自ら育てた生葉で叩き染めや葉藍を発酵させた「沈殿藍」（染料）で染色をするという体験講座です。

中央公民館内の
藍畑

年間講座予定

開始時間 全講座 9時30分開始
場 所 石井町中央公民館会議室
参加費無料 原則全講座に参加出来る方

*天候・藍葉の発育によって開催日が変更されることがあります



沈殿藍

参加費
無料

染色用
ハンカチ代
1,000円のみ
集金させて
いただきます

	開催日	内容	講師
①	4月28日(金)	開講式・講義	石井町文化財保護審議委員会会長 立石 恵嗣 先生
②	5月9日(火)	土作り	石井町中央公民館元館長 河崎 和正 先生
③	5月17日(水)	藍苗植え	石井町中央公民館元館長 河崎 和正 先生
④	6月21日(水)	生葉で叩き染め	石井町文化財ボランティアの会
⑤	7月26日(水)	沈殿藍づくり①	徳島県立農林水産総合技術支援センター 吉原 均 先生
⑥	7月28日(金)	沈殿藍づくり②	徳島県立農林水産総合技術支援センター 吉原 均 先生
⑦	9月6日(水)	染色(基本)	藍染作家 吉原ホルバートハンガ 先生
⑧	9月15日(金)	染色(応用)	藍染作家 吉原ホルバートハンガ 先生
⑨	9月20日(水)	閉講式	

申し込みに
ついて

講座定員 15名(定員に達したら締切ります)

申込締切 令和5年4月21日(金)

申込先 石井町中央公民館 ☎674-2002

文化祭

3年ぶりに“芸能の部”が催され、地元の方々が集まった賑やかな文化祭になりました。

石井分館



浦庄分館



高原分館



藍畑分館



第47回 高川原地区芸能文化祭



高川原分館



図書室だより広報出張版&移動図書館車巡回日程

感染症対策等のため中止することがあります。
最新情報はホームページ等をご確認ください。

4月の巡回日程



4月		
巡回日	巡回場所	時間
4月19日 (水)	高原分館(高原小西駐車場)	10:00~11:00
	曾我団地集会所	14:00~15:00
4月20日 (木)	あべ歯科医院駐車場	14:00~15:00
4月21日 (金)	フジグラン石井	10:00~11:00
	高川原簡易郵便局	14:00~15:00
4月27日 (木)	石井町役場	10:00~11:00

※5/1~5/15の期間に移動図書館車の巡回はありません。
5月の巡回情報は5/15号に掲載します。

＊こどもの読書週間 2023＊

「ひらいてとじた 笑顔がふえた」

令和5年4月23日(日)~令和5年5月12日(金)

今年も石井町中央公民館図書室ではたのしい読書週間行事を計画中です♪

除籍資料の無償配布や読書週間にあわせたテーマ展示・貸出企画などたのしいイベントが盛りだくさん！
ご家族・お友達でぜひ図書室にお越しください♪

＊近刊情報ピックアップ＊

■図書室(一般)

『踏切の幽霊』 / 高野 和明

『ジェノサイド』の著者11年ぶりの新刊。1994年冬、東京下北沢。一枚の心靈写真から物語は動き出す。

■図書室(児童)

『どうぶつと暮らすということ』 / 福田 裕子

ペットたちの気持ち、きみは想像できる？動物を飼う前に、大人も子どもも読みたい、動物たちの物語。

■移動図書館車(一般)

『貸本屋おせん』 / 高瀬 乃一

オール讀物新人賞受賞作の作品集。読本をめぐる事件の数々に貸本屋の女主人おせんが立ち向かう！

■移動図書館車(児童)

『きみだけの夜のともだち』 / セング・ソウン・ラタナヴァン

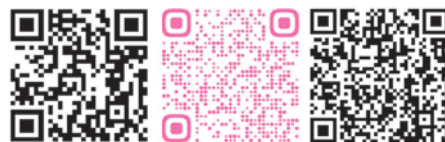
真っ暗な夜、急に不安に駆られた男の子。そんなとき、小さなネズミがあらわれて…？

♪人気絵本・児童書リニューアル入替え強化中♪

『鬼滅の刃』ノベライズ続刊・『最強王図鑑』などの人気シリーズが新しく図書室に仲間入り！定番人気の折り紙や勉強にやくだつ自由研究の本や英語つきの絵本もたくさん増えました♪

★HP・Instagram・巡回地地図のQRコードはこちら★

↓石井町HP ↓Instagram ↓巡回地地図



中央公民館図書検索システムのURLが変わりました！

★図書検索用HPのURLが下記のとおり変更となりました。

旧URLをブックマーク済の方は、ブックマークの変更をお願いいたします。

<https://ilisod006.apsel.jp/ishii-library/>

※検索機能のみをご利用の場合はパスワード申請・ログイン・アドレス登録は不要です。



♪新機能紹介♪ 予約した本が貸出可能になった連絡をメールで受け取りできるようになりました！

★オンライン予約・メール連絡機能のご利用にはパスワード発行の利用登録申請が必要です★

詳しい利用方法・申込方法はHPをご覧ください。図書室職員までお気軽にお問い合わせください♪

＊感染症対策にご協力ください＊

＊入室時に手指を消毒してください

＊マスク着用または咳エチケットにご協力ください

＊カウンターに並ぶ際や座席の利用時など、間隔をあけてご利用ください



＊座席の利用について＊

社会情勢の変化により、室内での滞在をご遠慮頂く場合がございます。皆様にはご不便をお掛けいたしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

＊座席数が少なくなっていますので譲り合ってください

＊座席を利用する場合も含め、短時間の利用にご協力ください



まちのうごき

令和5年2月15日～令和5年3月14日受理分(敬称略)

♡ご結婚おめでとう♡

- (壽見 太佑 (上板町)
登 沙梨菜 (高川原)
- (小西 康平 (高川原)
木津 明星 (高川原)
- (饗庭 恒祐 (阿南市)
松本 篤未 (城ノ内)

谷 拓也 } ほまり (桜 間)
麻妃 }

細川 誠司 } れんせい (石 井)
真奈 }

田村 亮太 } ずぶる (高川原)
寿里 }

田中 裕希 } りお (石 井)
有香 }

柿本 大輔 } じょうろう (下 浦)
未鈴 }

🍰お誕生おめでとう🎊

吉村 竜一 } ずい (石 井)
萌夏 }

中山 佳彦 } ひまり (石 井)
知美 }

人口 [先月比]
世帯数 10,829戸 (± 0)
男性 11,881人 (- 37)
女性 13,103人 (- 38)
計 24,984人 (- 75)
令和5年4月1日現在

お悔やみ申し上げます

- 平島 敬子 94歳 (平 島)
- 岸上イチエ 93歳 (天 神)
- 森口ヒサエ 102歳 (石 井)
- 桑原 正己 69歳 (国 美)
- 久米 高子 100歳 (城ノ内)

※広報掲載については、石井町へ届け出された方で掲載を希望された方のみ、掲載しております。

石井町公式 SNS



*自然・風景・地域のイベントなど、石井町の魅力を写真や動画でPR!

Instagram facebook Twitter

令和6年4月1日から

相続登記の申請が義務化されます

- ◎今のうちから、相続登記をしましょう!
- ◎今なら、相続登記の免税措置が拡大されています。
- ◎相続の際、遺産分割をちゃんと済ませましょう!
- ◎相続登記の手続や書式は、法務省・法務局のホームページをご覧ください。
- ◎司法書士など相続・登記の専門家への相談もご検討ください。

【お問い合わせ先】

- ◎徳島地方法務局 登記部門 ☎088-622-4171
- ◎徳島県司法書士会相続登記相談センター ☎088-657-7191

いしいスポーツクラブ 会員募集中

年会費 小学生以下 1,000円
中・高校生 2,000円
大 人 3,000円

保険料 中学生以下 800円
大 人 1,850円
65歳以上 1,200円



各教室の種目やお申し込みについては・・・

問 いしいスポーツクラブ(石井町役場3階・教育委員会内) ☎674-3081



全部で350kg 集まりました

祝百寿
おめでとうございます

山川 花子さん
(平島)
大正12年3月15日生

百歳の誕生日を迎えられた山川さんに、県と町からそれぞれ祝い状と祝い金が贈られました。これからもどうぞお元気でお過ごしください。



3/1

“浦庄小学校、アルミ缶回収で車椅子寄贈”
JCR委員会を中心に児童で協力しました。



3/3

“時を刻むメモリアルウォール(高原幼・小)”
やって民会の皆さんの協力で完成しました。



3/10

“高原保育所、地震発生時の避難訓練”
机の下で身を守り、全員で園庭に避難しました。



3/19

“とくしまマラソン、4年ぶりの開催”
6,000人余りのランナーが力走しました。

日本スポーツ少年団顕彰



永年にわたるスポーツ少年団活動が称えられ、県スポーツ協会表彰式内で伝達されました。

(代表)
上地 祐資本部長

徳島県スポーツ協会表彰



永年の功績が称えられ、石井町スポーツ協会役員の高木晴雄さんが表彰されました。

魅力発見 スポーツキッズ☆
【石井ボンバーズ】



＊活動内容＊

石井ボンバーズは、石井町の小学生を中心とするバスケットボールチームです。週4日、石井小学校の体育館で練習を行い、休日には試合があります。集団プレイの中、自分の役割やチームワークを学びながら、みんなで頑張っています。



【＊キャプテンのコメント】

男女ともに仲良しです(^_^)できなかつた事ができるようになったり、試合で勝てた時はとても嬉しいです。優勝目指して、心を1つに頑張ります。

【＊監督のコメント】

今年で創部32年を迎える伝統あるチームです。子ども達がバスケットを楽しんでいるよう、日々の活動に取り組んでいます。



【対象】 小学校1年生～6年生の男女
【活動日時】 木・金の17時～19時30分
土・日・祝日の8時30分～12時
【活動場所】 石井小学校 体育館
【連絡先】 080-2988-0766(山口)

スポーツ少年団等のほか、紹介希望者を募集しています。(自薦・他薦問わず)詳しくは、総務課へご連絡ください。☎674-1111

【今月は裏表紙でも紹介♪】

ご存じですか? ～地場産品応援の店～

地場産品応援の店・・・石井町で生産加工された物産品の町内での消費拡大のため、地場産品を積極的にPRし、応援しているお店です。

『グローバルカレーハウス』

平成30年創業 (代表者 ギミレビスル)



～味と品質に自信あり!

30種類以上のスパイスで作るカレー～



TEL:088-661-0922

石井町石井字石井654-8

営業時間:11:00～15:00

17:00～22:00

定休日:不定休

HP:https://www.globalcurry.jp

国内産の新鮮な玉ねぎと高品質なスパイスを使用した、各国のカレーを提供しています。

食べ放題コース(90分食べ放題・税込1,700円)は、リーズナブルに本格カレーが楽しめます。そのほか、アルコール・一品料理も豊富に用意していますので、ランチはもちろんディナーもお楽しみいただけます。また、店内ほぼ全てのメニューがテイクアウト可能です。

感染症対策も徹底していますので、本格的なカレーをゆったりとした店内でお楽しみください。国や地域によって異なる味を食べ比べ、好みの味を探してみてください。ご来店心よりお待ちしております。

※「ご存じですか?～地場産品応援の店～」は、町内の商工業の発展を目的に、石井町商工会と協力し作成しています。

ふれあい広場



日曜・祝日当番医

●診療時間●
午前9時～午後5時

4/16	宇高耳鼻咽喉科医院	675-0750
4/23	なかたに産婦人科	674-1295
4/29	川村医院	674-0120
4/30	伊勢内科・小児科	675-0535
5/3	須見医院	674-0178
5/4	恵美クリニック	675-0855
5/5	川原内科・外科	675-0015
5/7	田中医院	674-6181
5/14	遠藤整形外科	674-0066



受診に迷った時は！

急な病気やケガの際、すぐに受診したほうが良いのか、医師や看護師が電話でアドバイス

【徳島救急医療電話相談】

局番なしの**#7119**または**088-622-6530**

【15歳未満の方は…徳島子ども医療電話相談】

局番なしの**#8000**または**088-621-2365**

●相談時間●



月～土：午後6時～翌朝8時
日・祝日・年末年始：24時間対応



☎石井消防署 ☎674-6788

【名西郡医師会ホームページ】

<http://myouzaigun-med.or.jp/>



春

スタートの季節

運動不足を解消したい方!! この春から少しずつ
体を動かしてみませんか(*^-^*)!!

☆ウォーキングの正しい歩き方☆

- ①姿勢 背筋を伸ばし、あごは軽く引く。目線はやや上向きに遠くを見る。
頭が上に引っ張られているイメージで、耳・肩・膝・くるぶしが一直線になるようにする。
●Point 腰は反らさず、肩の力は抜くようにしましょう!
- ②歩幅 普段より歩幅を大きくする。
- ③腕の振り 肩と腕の力は抜き、手は軽く握りこぶしを作る。
●Point 腕は後ろに引くように意識しましょう!
- ④着地の重心移動 かかとから着地→足の外側→小指の付け根→親指の付け根→親指で踏み込む
●Point しっかりと地面に足を着けて重心を移動しましょう!
- ⑤呼吸 腹式呼吸! 鼻から息を吸ってお腹を膨らませ、口から吐いてお腹をへこませる。
●Point 息を吐ききるように意識しましょう!



『10分程度の歩行を1日に数回』程度! 隙間時間を活用してウォーキングを行ってみてください(^_-)-☆

☎四銀いしいドーム ☎675-2211 ホームページ <http://ishii-dome.net/>

短歌・俳句・川柳紹介

能舞台「神歌」儀式は紋付き袴で謡背筋のばし聴く

散歩女史真つ赤の口紅舌滑ら飛び出す笑顔眼差し柔ら

統一で静かなまちが動き出すしんらい出来る候補者に

枝先のもずのはやにえ教わりて鳥の賢さかえるの哀れ

背中より大きな子らのランドセル古稀の我が身もまた新なり

元気だね友に問われしその後には我が身可愛し欲張りと言ひ

水溜まり入れ替わり来る鳩・雀いづれもふたり幸せさうに

おにいちやんさんかくまゆげかつこい

定年後昔悠々今悲慘

寒暖差春一番で風邪を引く

春深し花見にいこか神山へ

菜花の流れ横に見駆け抜ける

もうあかん、そう言いつつも、十数年

春が来た年を忘れてスポーツだ

セキレイを引きつれ歩むトラックター

春日和皆んな一声WBC

花祭りチヨコやコーヒーなかりけり

旅立ちのすべての人に応援歌

大草 正子さん (城ノ内)

長野 丈夫さん (桑島)

中山 幸子さん (関)

中川美智子さん (下浦)

鉄野 直子さん (城ノ内)

小笠 妙子さん (石井)

内藤 睦久さん (下浦)

来島 希歩さん (市楽)

石原 靖史さん (石井)

宮内 信一さん (天神)

泉 史子さん (下浦)

坂本 貞一さん (下浦)

井内 宏さん (天神)

石黒 裕人さん (竜王)

大塩 淳一さん (中島)

清崎 礼子さん (城ノ内)

宮崎賀寿正さん (高畑)

伊澤 慶子さん (城ノ内)

図書カードを当てよう！ 広報クイズ

抽選で5名の方に1,000円の図書カードが当たる！

○に入る言葉や数字は何でしょう。

【問1】 万が一の救急時に、石井町○○ポットを備えませんか？

【問2】 受診に迷った時は、医師や看護師のアドバイスを電話で受けられる○7119や○8000にお電話を。

記入例のように答えを書いて、応募方法により4月28日(金曜日)役場必着でご応募ください。【町からのお知らせで『興味がある・詳しく知りたい』ことがあれば、一緒に書いて送ってください(^^)】

3月号の答え【①売却 ②義務】

たくさんのご応募ありがとうございました。

※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。ご了承ください。

※記入例

【問1】 ○○

【問2】 ○

住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)、広報へのご意見・ご感想など

応募方法(※住所・氏名(フリガナ)を必ず書いてください。【4月28日(金)役場必着】)

●応募フォーム

(広報クイズ・短歌・俳句・川柳のみ)

※スマートフォン

等の方

←こちらの

QRコードを

読み込んで

ください。



※パソコンの方

①石井町ホームページを開く

②便利情報ナビの『広報いしい』をクリック(画面中央部)

③『広報クイズの回答はこちら』をクリック

●郵送

(ハガキ・封書)

〒779-3295

『ふれあい広場』係

までお送りください。

《ご応募ください!》

- ・サークル紹介 ・4コマ漫画
- ・イラスト(必ず黒の油性ペンで書いてください)
- ・作って欲しいコーナー、教えて欲しい事
- ・赤ちゃんやかわいいペット紹介(写真・コメント) など



※応募多数の際は掲載できない場合があります。応募ハガキ等はお返しできません。

魅力発見 スポーツキッズ☆
【石井リーダー スポーツ少年団】



活動内容

小学生は前山公園体育館で複合種目、パラスポーツ等の活動を行っています。
 5年生からジュニア・リーダースクールの受講と資格取得が可能となり、取得後、中学生は県少年団リーダー
 会活動として幼児等への指導や四国・全国の交流大会等に参加し、リーダーとしての活動を行っています。



【*キャプテンのコメント】

四国大会では、初対面での交流にドキドキしたけど、楽しかったです。うどん
 打ちなどの体験をして友達になれたので、魅力ある少年団活動を続けたいです。

【*監督のコメント】

幼児たちと一緒に、色々なスポーツを体験しています。異年齢の仲間との活動
 で、思いやりの心を育てています。スポーツが苦手な子も、一緒に楽しみましょう。



【対象】 小学校4年生～の男女

【活動日時】 土曜日(中学生以上は不定期)

【活動場所】 土曜日は前山公園体育館。リーダー
 は、むつみパーク・青少年センター等

【連絡先】 090-3180-9356 (北岡)

スポーツ少年団等のほか、
 紹介希望者を募集していま
 す。(自薦・他薦問わず) 詳
 しくは、総務課へご連絡くだ
 さい。 ☎674-1111

魅力発見 スポーツキッズ☆
【高川原ファイターズ】



活動内容

週3回、仲良く楽しく野球をしています。
 野球だけでなく、バーベキュー大会・クリスマス会・6年生卒団式などのイベントもたくさん行っています。
 現在、部員は11名とギリギリですが、大会優勝を目指し、日々練習を頑張っています。



【*キャプテンのコメント】

野球はすごく楽しいです。みんなで楽しく練習して、
 大会でひとつでも勝利できるように頑張ります！

【*監督のコメント】

野球を通じ、体力作り・努力する大切さ・挨拶ができる子・助け合える子・
 準備や片付けができる子を育成しています。



【対象】 幼稚園年長～小学校6年生の男女

【活動日時】 木曜の16時～19時 (※雨天中止)
 土・日・祝日の8時～12時30分

【活動場所】 高川原小学校 運動場

【連絡先】 090-9552-5073 (久米川)

スポーツ少年団等のほか、
 紹介希望者を募集していま
 す。(自薦・他薦問わず) 詳
 しくは、総務課へご連絡くだ
 さい。 ☎674-1111